

寄付金のご協力 ありがとうございます

組合員の皆さまから社会福祉法人 きらめき福祉会への
寄付金活動にご賛同いただいた（お寄せいただいた）寄付金額は

7,809,727円（2020年3月時点）となっております。

寄付金は、地域福祉の向上のために、ご芳志に沿うよう活用させていただきます。
引き続き、皆さまの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

\\ **たくさんのメッセージが届いています** //

願い通り、安心してらせる

地域づくりを応援したいです。気持ちしか

寄付できませんが、こんなのが「ちりつも」で

集まって、たくさんの寄付金が集まりますように!!

お年寄りや子ども、子育て世代にとってしやすい

まちづくり、ひとづくり、よろしく願っています。

地域みんなの幸せを願って!

支えあえる場所が

増えていくといいですね。

互助で支えあうのが生協だと思

って、未来の自分たちも助けて

もらえるよう今は助ける側として

寄付させていただきます。

きらめきの里 鯖江

2020年
10月オープン予定!

サービス

- 1 地域密着型 特別養護老人ホーム（定員29名）
- 2 小規模多機能型居宅介護（登録定員29名）
- 3 認知症対応型グループホーム（定員18名）

施設機能

- 1 コミュニティカフェスペース（2F）
- 2 多目的会議室（3F）

開設場所

鯖江市小黒町3丁目（鯖江きらめき西隣）

運営法人

社会福祉法人 きらめき福祉会



社会福祉法人

引き続き、皆さまからの寄付のご賛同を 募らせていただいております

寄付のお申し込みについて 1口500円からの受付です

宅配をご利用の方

1 OCRに番号を記入して寄付を申し込む

※特別企画注文欄に数字をご記入ください。

注文番号	数量
1 1 3 1 5 8 1	1

①OCR(注文用紙)記入例

数量1の場合は1口500円の寄付になります。

宅配以外の方

2 店舗(ハーツ)のサービスカウンターや福祉事業所の窓口で寄付を申し込む

3 振込用紙にて指定口座に振り込む

専用封筒や振込用紙をご用意しております。店舗サービスカウンターもしくは福祉事業所スタッフにお声かけください。

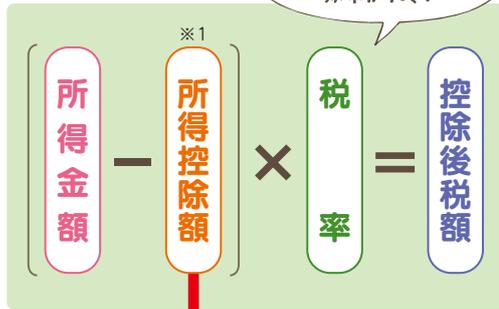
個人寄付者への税制上の優遇措置について

令和2年4月1日に鯖江市より個人寄付の「税額控除対象法人」として認定を受けました。認定日(令和2年4月1日)以降のきらめき福祉会への個人寄付者は、確定申告の際、「所得控除」か「税額控除」のいずれかを選択することができます。

「税額控除」を選択することにより、少額の寄付であっても減税効果が高まることから、ご寄付いただきました皆さまには、ぜひご活用いただきたいと思っております。

所得控除

所得控除を行った後に税率をかけるため、所得税率が高い高所得の方が減税効果が大い



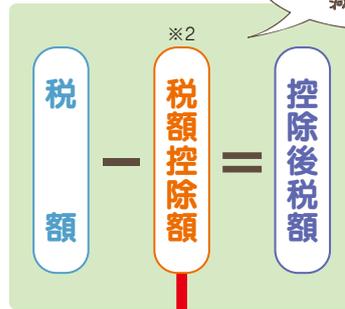
※1 所得控除額の計算方法



※寄付金合計額は、同年の総所得金額等の40%が限度

税額控除

寄付金額を基礎に算出した控除額を、税率に関係なく、税額から直接控除するため、小口の寄付にも減税効果が大い



※2 税額控除額の計算方法



※寄付金合計額は、同年の総所得金額等の40%が限度
※控除対象額は、所得税額の25%が限度

確定申告までの流れ

